

文化財防火デー

毎年**1月26日**は、「文化財防火デー」です。

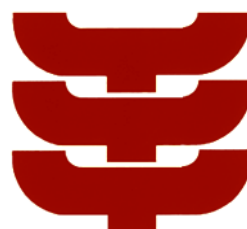
この文化財防火デーは、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である奈良県法隆寺の国宝「金堂壁画」が火災による被害を受けたことを教訓に災害から文化財を保護することを目的として定められました。

そのため、この日に文化財所有者等の協力を得て、文化庁と消防庁が連携し、火災・震災などの災害から文化財を守るため、全国的に文化財防火活動が展開されています。

浅口市内においても、県・指定文化財、国の登録有形文化財を含め51件の文化財があります。文化財を後世に伝えていくためには、文化財関係者だけではなく、地域住民の皆さんに地域の宝としての文化財に関心を持っていただき、災害から文化財を守っていくことが大切であると考えています。

文化庁ホームページ「文化財防火デー」はこちらから

→ <http://www.bunka.go.jp/bunkazai/aigo/bousai.html>



文化財愛護シンボルマーク

第57回文化財防火デー訓練風景

・平成23年1月22日 八幡神社(浅口市鴨方町小坂東)



<一斉放水>

・平成23年1月30日 泉勝院(浅口市金光町占見)



<一斉放水>